



狩猟のシーズンになりました

狩猟期間は11月15日から来年2月15日まで（ニホンジカ・イノシシに限り、兵庫県全域で3月15日まで）です。狩猟期間中はくくりわなや箱わなの設置がされています。わなには近寄らないようにしてください。

また、入山されるときは『目立つ服装』で事故防止にご協力いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 北農業振興センター 有害鳥獣ライン 電話 982-2811

有機フッ素化合物（PFAS）の野菜類への影響についてのお知らせ

有機フッ素化合物（PFAS）の国内農畜水産物への影響については、現在、農林水産省によって調査・研究がすすめられています。

このたび、農林水産省より下記の試験研究結果が公表されましたので、お知らせします。

農業環境から野菜類への移行、蓄積に関する試験研究の結果（農林水産省プレスリリースより）

2026年9月11日公表

環境水の指針値を超えるPFOS及びPFOAが検出されている河川水・地下水から取水している農地において、農地土壌から農産物（バレイショ、キャベツ、ダイコン、ニンジン及びホウレンソウ）へのPFASの移行の程度を把握することを目的として試験研究を行いました。

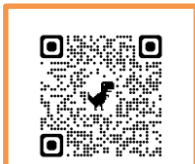
その結果、土壌中のPFAS濃度が比較的高い、土壌の性質の異なる2ほ場において栽培試験を実施したにもかかわらず、可食部中のPFOS又はPFOAの濃度は一般的な流通品を対象とした国産農産物の実態調査の結果と同程度の水準であり、農地土壌から農産物へのPFOS及びPFOAの移行、蓄積は限定的であることがわかりました。

※有機フッ素化合物（PFAS）とは（環境省ホームページより）

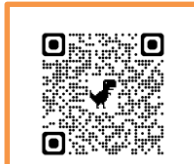
有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、その中でも、幅広い用途で使用されてきたPFOS及びPFOAは、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質により、国内で規制やリスク管理に関する取り組みが進められています。

【関係機関ホームページ】

農林水産省⇒



環境省 ⇒



神戸市 ⇒

(PFASに関する
情報全般)

